

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第95号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年12月10日 19時25分ごろ	
発生場所	沖縄県糸満市糸満漁港西方沖 喜屋武埼灯台から真方位309° 1.6海里付近 (概位 北緯26°05.9′ 東経127°38.8′)	
事故等調査の経過	平成21年12月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 銀福丸、3.4トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 ON3-24644（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	船底キール部擦過傷、推進器翼先端部曲損	
事故等の経過	<p>本船は、船長1人が乗り組み、船首約0.8m、船尾約1.2mの喫水で、糸満漁港西方沖を約8ノットの速力でリモコン操作により北北東進中、北北西からの引き潮の潮流により右方に圧流され、平成21年12月10日19時25分ごろ、浅礁に乗り揚げた。</p> <p>本船は、翌日、僚船にえい航され、発航地に戻った。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 約5～6m/秒、視界 良好</p> <p>海象：波高 ほとんどなし、下げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、夜間、糸満漁港西方沖を北北東進中、船長が引き潮の潮流の影響を考慮しなかったため、右方に圧流されて浅礁に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が糸満漁港西方沖を北北東進中、引き潮の潮流の影響を考慮しなかったため、右方に圧流されて浅礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	